

令和7年度 第2回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和8年2月27日（金）午後7時15分～ 市役所会議室
- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員10人
（福祉関係者1人、保健医療関係者1人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員4人、市職員1人）
- 3 議事
 - （1）令和7年度高齢者虐待防止への取組について【資料1】
 - （2）令和7年度高齢者虐待通報状況について【資料2】
 - （3）令和7年度高齢者虐待進行管理について
 - （4）令和7年度高齢者虐待防止ネットワーク会議事例検討について

令和 7 年度 高齢者虐待防止への取組

市は、関係機関との協力体制を整備し、高齢者虐待防止と早期発見、普及啓発に取り組めます。

【取組 1】市と地域包括支援センターとの体制整備

令和 7 年度から東部高齢者はつらつセンター及び五日市はつらつセンターの受託法人が変更となり、市民との関係づくり、新体制でのネットワークの構築を開始しています。市民の身近な相談機関として、地域住民及び関係機関に周知し、迅速かつ適正に対応できるよう、情報の共有や協力体制を整備し、高齢者虐待防止、早期発見に取り組めます。

【取組 2】「高齢者虐待」についての周知・啓発

- ・ 高齢者虐待の市民向けチラシの設置・配布を更に拡充します。
(公共施設を中心に配布の予定をしています。)
- ・ 『こども、障がい者、高齢者』の虐待について、虐待防止月間である 11 月の広報に 3 課合同の記事を掲載します。

【取組 3】権利擁護に関する理解促進

高齢者の権利擁護に関する対応能力の向上、理解促進を図ることを目的に、対象者を市民、事業者等とした研修会等を実施します。

<研修内容>これまでの取組と今後の予定

対象者	市民	事業者
令和 5 年度	定年後に資産とところをすり減らさないためにできることは	高齢者虐待について学ぶ ～早期発見・介入に繋げるために～
令和 6 年度	「スマホの安全な使い方」 (中部高齢者はつらつセンター・あきる野市消費生活相談窓口共催)	「身寄りの居ない高齢者へのチームアプローチ～誰もがおひとりさまになれる社会をどう支えるか～」 (東部高齢者はつらつセンター)
令和 7 年度	市民向け権利擁護講座 (東部高齢者はつらつセンター主催)「インターネット、通信販売等のトラブルから身を守りましょう」	事業者向け権利擁護講座 (中部高齢者はつらつセンター主催)「ここにアンテナ～ACPと後見について～」

令和 7 年度（第 2 回）高齢者虐待通報状況

1 市・包括支援センターが高齢者虐待と捉えた件

[単位：人]

包括支援センター		令和 7 年度（R8.1 月末時点）				R6	R5	R4	R3	R2	R1
		東部	中部	五日市	合計						
通報のあった人数		8	6	5	19	16	19	27	29	29	17
虐待と捉えた人数		8	0	4	12	5	9	16	15	11	9
虐待と捉えた人の種別	身体的虐待	6	0	4	10	3	7	7	7	5	2
	心理的虐待	4	0	1	5	3	3	6	5	5	3
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	1	0	0	1	0	1	5	5	7	4
	放棄・放任	2	0	0	2	1	5	5	5	5	2

2 警察署から市に高齢者虐待事案があった件数

[単位：人]

警察署		令和 7 年度 (R8.1 月末時点)	R6	R5	R4	R3	R2	R1
福生警察署	東部	3	2	5	1	1	6	1
	中部	6	1	4	3	3	4	2
五日市警察署	五日市	2	2	8	2	2	1	2
合計		11	5	17	6	6	11	5
身体的虐待		9	3	8	5	5	8	4
心理的虐待		4	2	8	1	3	4	1
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	0	1	0	0	0	0
養護の著しい怠り		0	0	0	0	0	1	0
合計		13	5	17	6	8	13	5